

令和8年度 第1回 出雲市環境審議会 議事概要

日 時：令和8年8月7日(金) 午後2時～午後4時

場 所：出雲市役所 6階 委員会室

出席者：会長 森本直知

委員 青山博之、今岡真治、岩崎知久、小田美紀子、崎幸子、鈴木務津美、
新田良一、福田実、松本新吾、松本洋子、山崎文幸、和田貢

欠席者：副会長 豊田知世、川上哲哉、坂本満、新宮美華、多野美和

事務局：神田環境エネルギー一部長、大梶環境エネルギー部次長兼環境施設課長、
川上環境政策課長、原田ゼロカーボン推進室長、高橋環境政策課長補佐、
岩浅環境施設課長補佐、外環境政策課職員

議 事：

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 委員紹介
4. 会長・副会長の選任
5. 議題
 - (1) 出雲市環境総合計画中間見直しの基本的考え方について
 - (2) 出雲市環境総合計画 令和5～7年度の目標達成状況及び評価について
 - (3) 第三次ごみ処理基本計画中間見直しの基本的考え方について
6. その他
7. 閉会

【議事概要】

1. 開会
川上課長が開会を宣言
2. 市長あいさつ
飯塚市長が環境総合計画、ごみ処理基本計画中間見直しについてあいさつ
3. 委員紹介
川上課長が委員紹介。18名中13名出席。
4. 会長・副会長の選任
森本委員を会長、豊田委員を副会長に選任
5. 議題
 - (1) 出雲市環境総合計画中間見直しの基本的考え方について

【森本会長】

出雲市環境総合計画中間見直しの考え方について、事務局、お願いします。

【高橋補佐】

出雲市環境総合計画中間見直しの基本的考え方について、出雲市環境総合計画概要版、資料 1、市民向けアンケート、事業者向けアンケートを用いて説明

【森本会長】

何かご質問、ご意見を賜りたいと思います。

【崎委員】

県も、島根県環境総合計画を策定しておりまして、昨年度と一昨年度で、第 3 章 地球温暖化対策の推進、第 4 章 循環型社会の形成を改定しております。その内容も踏まえて、出雲市環境総合計画の文言等修正する必要がある、と思います。

(2) 出雲市環境総合計画 令和 5～7 年度の目標達成状況及び評価について

【森本会長】

事務局 2 番目の方をお願いします。

【高橋補佐】

令和 5～7 年度の目標達成状況及び評価について、資料 2 を用いて個別に説明

【森本会長】

委員の皆様方、いかがでございましょうか。

【岩崎委員】

5 項目ございますけれど、この内容が多岐に渡って、検討すべき点があるので、1 番目から順に話していったら、と思います。

2 番の Z E B と、3 番の Z E H について、具体的な取組みをされた結果としての数値がないので、改善する上で、どういう施策をさらに進めるべきか、というのが見えてこない。

10 番と 11 番の森林整備面積と間伐実施面積。

雨が極端に降ったり、山は人手が入らなくて荒れてくる。間伐等してないと、土砂流出災害等、防災上の観点からも、これを強く私は進めていくべきだと思っております。

そういう観点で、2 番 3 番と 10 番 11 番、重要な部分だと思っておりますので、追加説明をしていただければ喜びます。

【森本会長】

ごもっともな意見です。基本目標、1 番目から 5 番目まで、それぞれの目標ごとに対応したいと思います。

【原田室長】

2 番の Z E B、3 番の Z E H についてお答えしたいと思います。

目標となっている数値については、県、市の数値は把握できませんで、全国の

指標となっております。Z E Bについては、非常にハードルも高いところがありますが、市としてセミナー等の開催は過去にはあります。現時点で何か取り組みをしているということはありません。今後、そういったセミナーの開催等で、市内の事業者には情報提供をしたい、と考えております。

3 番の新築改築の住宅のZ E H化については、市で補助制度があります。申請も伸びておりまして、島根県の指標でございますが、徐々に目標達成に向けて進めている状況です。

【森本会長】

3 番の新築や改築の場合のゼロカーボン対策は、市独自の補助か、国県横並びなのか、どうでしょうか。

【中尾係長】

3 番のZ E Hについて、市は環境省の重点対策加速化事業という交付金を受けております。それを活用して、新築のZ E H住宅を建てられる施主様の方に補助金を出しています。国が定める補助金に対して出雲市が国の補助金のさらに2分の1を上乗せして、補助を行っています。

【森本会長】

ゼロエネルギーハウスやビルは、市民への周知をご検討いただけたら、と思っております。

【高橋補佐】

10 番 11 番です。間伐等実施面積につきましては、間伐に加えて下刈り等の面積もすべて含んでおり、森林整備面積は、間伐も主伐等も含めた整備面積でございます。間伐等の実施面積が大きくなると、森林整備面積も増えないという数値となっております。災害、山の保水力等も考えると、間伐等を進めていくのが一番効果的であると思います。森林政策課から、民間の間伐等が思うように伸びていなかった、という分析を聞いております。

【岩崎委員】

森林組合山崎さんに、民間の状況等についても聞かせていただけたら。

【山崎委員】

一番大切なのは90数パーセント人力作業ですので、13 番の人材確保です。ただ、人材を育てるには最低3年、人によって5年、10年かかります。なかなか1年2年では難しい、と思っております。

【岩崎委員】

14 番。京都や長野は、ごみ問題で先進的に3Rを超えて5R7Rという取り組みをしておられます。ゴミになるようなものを購入しない、他者から借りてでも対応する、使わなくなったものを人に譲るというような、いろんな方面からの取り組みです。

一方で、終活とか、世帯人数が減少して物を処分しようとか、生活の見直しの機運が出てきている面もあります。ごみ問題の解決に向けて、もう少し積極的に取組んだ方が良いと思います。

【崎委員】

3 R+について、県としては、環境省の考え方に基づいて、3 R+リニューアブルを推し進めていく、と考えています。リニューアブルというのは、バイオマス化や再生材利用して、循環型社会を推進していこう、という考え方です。

先ほどの京都や東京江東区が、5 R、6 Rができるのは、多分そういう環境が整っているからで、5 Rが導入できるかどうかは地域によりけり、難しい部分もある、と思います。

【岩浅補佐】

この2つの目標値につきましては、後ほど3番目の議題で、またお話をさせていただきたいと思います。ごみ処理基本計画の政策の見直しの中に入れられるような形で、と思っております。

【森本会長】

15番の最終処分場、直近に出雲市では大火災がございましたが、災害瓦れきのストックヤードについては、どう対応されておるか、もし分かれば。

【大梶次長】

災害瓦れき等につきましては、基本的には仮置き場を神西のクリーンセンターに設けて対応したいと思っております。それとは別に、古志のエネルギーセンターに、自然災害等のストックヤードという計画を持っております。

【森本会長】

続きまして、基本目標の3番目について、いかがでしょうか。

【福田委員】

25番の海岸等一斉清掃参加者数が書いてありますけど、どう参加人数を調べておられるのか。それから、どのくらいごみが出たのか、数字があれば、お聞かせください。

【杉谷係長】

まず海岸清掃については、必ず実施団体から申請書を出していただき、その人数を足したものです。中海宍道湖一斉清掃についても、申請書の人数と、プラスして目視で数えたものです。神西湖一斉清掃も申請書の人数です。そういったものをすべて足して、参加人数としております。

ごみの量は年間70トンぐらいだったと記憶しているんですが、最終処分場の計量伝票を全部足したものが量ということになります。

【福田委員】

出雲市は、総海岸延長距離約100キロ以上ありますが、力の入れ方が足りな

と思っています。漂着ごみは、最近外国製が非常に多く、注射針や点滴の袋等、本当に危ないものもあります。どれだけのごみが集まり、効果がどのくらいあったのか、しっかりとやっていただきたい。

今後、海岸部の人口も減っていますし、海岸の維持管理は難しいと思います。ビーチクリーン活動団体などにもしっかりと声掛けして、もっと力を入れていただきたいと思います。

【青山委員】

近年、非常に漂流ごみ並びに漂着ごみが増えております。我が社には、任意団体の「綺麗にする会」という団体があり、定期的に年 2 回、掃除をしております。1 回の漂流ごみ、漂着ごみが、概ね約 30 立米、金額にすると数十万の処理費用をかけております。

天候が悪くなると、外国のものであろう大網、ロープ、漂流ごみが定置網に漂着します。雨が降りますと、川から流れてきた流木が非常に増えております。港内清掃については、手の届く範囲で清掃活動はできるのですが、日御碕、宇龍、平田方面の海岸線を見ますと、発泡スチロールやプラスチックごみ、網等が散乱しております。一旦漂着しても時化るとまた沖に出ていくわけで、出たり入ったりを繰り返しながら、海岸を汚しているという状況です。この大山隠岐国立公園に特別指定されている海岸線が、見るに忍びないようなごみの山でございます。

船が近寄れないので、個人やボランティアではできない。行政ができるわけでもないで、これがずっと続くと思っております。

【森本会長】

執行部は、海岸線を視察されたら、実態がより分かると思いますので、よろしくをお願いします。

【岩崎委員】

22 番、神西湖の水質の関係です。すでに水深が浅くなり、魚介類等の漁獲量等にも大きな変化があると聞いています。水質改善に取り組む具体的な内容をお聞きしたいと思います。

【川上課長】

神西湖の水質について、まず、神西湖水環境保全指針をご紹介します。指針の中で、生活排水対策の推進、事業所並びに農業の排水対策推進、また、水生植物の水質浄化機能を活かした湖内や流入河川の水質浄化推進。これが水質に関連する方針だと思います。それぞれ、下水道であったり、事業所であれば排出基準の上乗せ規制に取り組んでいらっしゃるということです。

それでも水質が改善しないのは、湖底にたまったヘドロがリンを再生産するというような自然の仕組みもあり、難しいところであります。

市としては、啓発を強化する方向を目指して、保全指針の改定を検討しており、

地道に活動をするべき内容ではなかろうか、と考えております。

【崎委員】

神西湖水環境保全指針改定の検討について、保健所も相談は受けているところですよ。

神西湖の水深や水質について、夏場の気温が年々上昇しており難しい状況にあると思います。水質を保全するために出来ることとして、地道にこれまでやってきたことを継続する必要があると思っています。

【森本会長】

差海川の状況と、保知石川や十間川の流入負荷の状況について、さらに県の方でも検討いただけたら、と思います。

4 番目、健康に暮らせる環境の保全。

大気汚染について、黄砂の影響が非常に大きくなりつつあると言われておりますので、市、県で対策なり検討なりをお願いしたい、と思います。

最後 5 番目、環境学習。ご意見ございませんか。

【小田委員】

この 5 番目は、施設の利用やアドバイザーの派遣回数で評価するようになっています。最終的に一番大事なのは、市民の環境に対する意識が高くなったかどうか、だと思います。今回、市民アンケートは当初と同じ、という説明でしたが、実際の意識がどう変わったかという項目も必要と考えます。

それと、市民アンケートの対象年齢や人数を教えてください。

【高橋補佐】

市民向けアンケートについては、18 歳以上 1000 名が対象で、無作為抽出で各地区に偏在しないよう考慮し、同じ家庭から 2 人以上選ばないようにしております。

事業所は 5 名以上の事業所とし、地域での従業員が多い企業は上から 5 番目までは必ず答えていただくよう選んでおります。

アンケートの内容から意識の高まりを指標として、または取り入れていく、ということを検討させていただきたいと思います。

【和田委員】

環境については、佐田地域でも非常に関心が高いと感じております。須佐コミセンに環境部を設けて、視察研修に行っております。一人一人では大きなことができなくても、小さなことの積み重ねが環境の改善に繋がるというふうに思っております。

【今岡委員】

3 番の ZEH です。補助金からこの数値を算出しているとの説明だったと思いますが、もし上限に達した場合は数値の算出が根拠的におかしくなる気がしま

す。補助金を使わず、ZEHの基準に達成する場合も、今後あり得ると思いますが、今一度確認をさせてください。

【中尾係長】

ZEHの導入割合は、島根県のZEHビルダー・プランナーという建築業者の新築兼改築の数値を集計したものとなっており、市の補助金とリンクしていません。現在、市の補助金は年間10件が上限となっており、それ以外のZEH基準の家もこの割合に含まれています。

【松本新吾委員】

基本目標1の1番の省エネルギー対策ですが、今アンケートを実施して令和8年9月の確定予定ということは、既にアンケートは終了して、数値の整理に入っているという理解でよろしゅうございますか。

【高橋補佐】

市民アンケート、事業者アンケートですが、8月21日を締切りとしておりますので、8月中にはすべて集まると考えております。集計検証を踏まえて9月には確定予定と考えております。

【松本新吾委員】

令和5、6、7年度の3か年度にわたっての実績値が「－」になっていますけども、今回のアンケートで、この3年間の数値を把握するということですか。

【高橋補佐】

アンケート調査では、過去1年ずつの結果ではなく、最新の状況が何%になったか、ということ把握していくことになっております。

【松本新吾委員】

アンケートは、例えば建物の断熱化、高気密化、太陽光発電という省エネの手法、手段をある程度特定して取り組みを行いましたか、という内容ですか。

【川上課長】

LED照明、或いは太陽光発電を設置されていますか、という項目でお答えをいただく格好です。もちろん、設置を検討しているとか、設置をするつもりはないというようなご回答いただいた場合、その原因についてもアンケートでお答えをいただきたい、と思っております。

アンケートは、中間見直し、または最終年度といった機会をとらえて実施する考えです。

(3) 第三次ごみ処理基本計画中間見直しの基本的考え方について

【森本会長】

第三次ごみ処理基本計画の見直しについて。岩浅さん、どうぞ。

【岩浅補佐】

第三次ごみ処理基本計画の見直しについて、資料3を用いて説明

【森本会長】

ごみ処理、生活のベースに当たる対応ということで、食品ロスとか市民の皆さん方に非常に関心が高い内容でございますけども、いかがでございましょうか。

【岩崎委員】

例えば京都だと家庭ごみの8割ぐらいが生ごみって言われています。その水分割合がすごく高いということで、エネセンの燃焼にも邪魔になる。それを京都では水切り、使い切り、食べ残し切りという、その3つの「切り」をキャッチフレーズに、減量化を進めてこられています。そういう新たなキャッチフレーズのなものも作って減量化を進め、目標達成を図るべき、と思います。

ごみの組成調査ですけど、シーズンによる違いを調べるため、年2回ぐらい組成を調べる方法もあろうかと思しますのでご検討いただきたいと思います。

【岩浅補佐】

前回の組成調査で、燃えるごみの上位2つが生ごみと紙ごみが、概ね3割ずつ入っている現状ととらえております。私どもも、生ごみ、紙ごみをいかに減らしていくか、というところを政策の中心に置いていくと良い、と思っておりますので、キャッチフレーズについて、参考にさせていただきたいと思っております。

組成調査について、シーズンで変わる可能性は十分あろうかと思っております。予算の問題もあるんですが、ここのところは秋に組成調査を行ってきている経緯もございますので、いただいたご意見を検討したいと思っております。

【山崎委員】

長期的な話ですが、出雲地区森林組合では庭で切った枝葉を有価で買い取って、それをバイオマス発電の原材料に加工しています。それをFITという電力固定価格買取制度でやっておりますが、あと8年位でFITが切れます。

その場合に、今まで受け取っていた年間1500t位の枝葉が、エネセンの方に後戻りをする可能性がある、ということが考えられます。出雲地区森林組合としては、できるだけ引き取りたいということで考えておりますけども、情報提供として申し上げておきます。

【森本会長】

それでは今後の審議会で両計画の中間見直しについて、議論を尽くして参りたいというふうに思っております。

6. その他

次回審議会 10月28日(水)開催を連絡

7. 閉会

川上課長の閉会宣言で会議を終了